

参加費
無料

令和7年外国人技能実習制度適正化事業

外国人材 活用 セミナー

育成就労制度の
最新情報が知りたい

どうすれば外国人材
が定着してくれる？

育成就労開始に向けて
何を準備すればいい？

特定技能って
どんな制度？

近年、地域の産業を支える重要な担い手として、外国人材の受入れが一層進んでおります。岩手県内においても、監理団体や受入企業が果たす役割はますます大きくなっており、制度の正しい理解と、受入れた人材の定着・活躍に向けた支援が重要な課題となっています。特にも、2027年に施行予定の「**育成就労制度**」は、現行の技能実習制度に代わる新たな枠組みとして、各方面から大きな注目を集めています。

本講習会では、第一部では最新の主務省令や実務動向を踏まえた、監理団体が**新制度を活用する上で押さえるべき重要ポイント**と実践的な対応策について、続く第二部では、特定技能制度の特徴や**在留外国人材を支援するうえでの留意点**についてご講演いただきます。

対象

監理団体、技能実習生の受入企業、その他外国人材の受入にご興味のある方
※オンライン受講も可能です。

日時

12月10日(水) (13:30~16:30)

場所

アートホテル盛岡
(盛岡市大通3丁目3-18)

講演

第一部 「改正入管法及び育成就労法に関する最新動向」(13:30~15:30)

合同会社ICHI 代表社員
西野宮 貴昭 氏

元茨城県中小企業団体中央会職員。約20年の在職期間のなかで協同組合、会社、社団など幅広い組織の設立・運営を支援。なかでも技能実習制度を始めとした外国人材を活用した人材支援を行う為、2019年に独立起業。全国各地からコンサルティングの要請や、研修会の依頼が多数寄せられている。

第二部 「外国人材の定着を図る」 (15:40~15:25)

いわて行政書士法務事務所
行政書士
岩野 光進 氏

盛岡市役所に38年間勤務した後、平成24年に「いわて行政書士法務事務所」と「菜園ハウジング株式会社」を設立。平成27年には仙台出入国在留管理局から申請取次行政書士としての認定を受け、令和元年には登録支援機関に登録。令和5年には(一社)国際人材総合支援サービスを設立し、外国人材受入に関する出入国管理手続きの支援に特化した活動を続けている。

申込

裏面「参加申込書」にてお申込み下さい

お問い合わせ

岩手県中小企業団体中央会

盛岡市肴町4番5号 カガヤ肴町ビル 2F

TEL: 019-624-1363

MAIL: webmaster@ginga.or.jp

令和7年 月 日

外国人材活用セミナー 参加申込書

1	参加形式 いずれかに✓	☐ 会場参加 ☐ オンライン視聴		
	氏名		役職名	
	団体名・会社名			
	電話番号			
	メールアドレス			
2	参加形式 いずれかに✓	☐ 会場参加 ☐ オンライン視聴		
	氏名		役職名	
	団体名・会社名			
	電話番号			
	メールアドレス			

※オンライン参加の場合、メールアドレスは必ずご記載下さい。

【提出方法】（申込締切12月8日）

FAX： 0 1 9 － 6 2 4 － 1 2 6 6

右のフォームでも
お申込み可能ですので、
ご利用ください。

